

広報



# あさひ

no.655

2019.

10

October



2019.10.17



総人口：10,874人 (+3)  
男：5,433人 (+10)  
女：5,441人 (-7)  
世帯数：4,123世帯 (-8)  
(令和元年8月末現在)



男女共同参画事業「ぱぱっとランチ」

# 町長だより



朝日町長 矢野純男

皆さん、こんにちは。

早いもので町長に就任させていただきましてから4ヶ月目となる9月が終わりました。新米町長である私にとりまして、この9月の印象を一言で表すと「モーレツ」ということになります。具体的には、まだまだ続く「モーレツな暑さ」、台風等による「モーレツな風と雨」、定例議会と各種委員会に向けての諸準備、小中学校の体育祭応援、敬老会でのお祝い挨拶等「モーレツな忙しさ」といった感じです。

中でも町長就任後初めての経験となりましたが、9月4日深夜から5日未明にかけての記録的な大雨の際に、气象台からの警報発令に伴い、役場に災害対策本部を設置し、避難勧告を発令させていただきました。一時、員弁川が警戒水位を越すレベルに達して、一部地域での道路へ

の冠水はありましたが、被害にはなりませんでした。

しかしながら、近隣の市町では尊い人命が失われる等大きな被害も発生しております。千葉県では大規模な停電と長い断水で当たり前の日常生活がおくれない等の大きな被害も出ていることはご承知の通りです。

このことを通じて、改めて「自然の脅威」を感じると共に、「災害対策の重要性」を認識致しました。公約でも申し上げておりますが、町長としての最大の務めは町民の皆様の「生命」と「財産」を守ることでありと認識しておりますので、今後の町政運営に「防災」、「減災」という観点からの諸準備と訓練実施、「危険箇所」の点検と対策実施を確実に反映させていただく所存でございます。

そろそろ涼しい秋の到来が待ち遠しいところでございますが、町民の皆様におかれましてはくれぐれもご自愛いただき、健やかな日々を送っていただきますようお願い申し上げます。

令和元年10月

## 朝日町食生活改善推進協議会 クッキングプラザ

めかじきは、良質なたんぱく質を豊富に含む白身魚でくせがないため、コクのある中華味がとても合います。

### めかじきの中華炒め



#### 材料(4人分)

めかじき	240 g	A	醤油	大さじ1/2
薄力粉	大さじ1		オイスターソース	大さじ1
オリーブ油	大さじ1		みりん	大さじ1/2
まいたけ	120 g		酒	小さじ2
ねぎ	50 g		酒粕	20 g
筍	120 g		鷹の爪	適量
人参	60 g			

#### 作り方

- ①まいたけをほぐす。ねぎは斜め切り、筍は1mm厚さのスライス、人参は千切りにする。
- ②Aの調味料を混ぜ合わせておく。
- ③めかじきは拍子木切りにして、薄力粉をまぶしておく。フライパンを熱し油をひき、両面色よく焼く。
- ④続いて、①の野菜類を加えて火が通ったら、Aの合わせ調味料を回しかける。
- ⑤器に盛り、出来上がり。

エネルギー	たんぱく質	脂 質	塩 分
177kcal	15.0g	7.4g	0.9g

# 子育て支援だより

## 「子育てワンポイントアドバイス」

### 第166回 『道具捜査の発達』

作業療法士 塩津 裕康

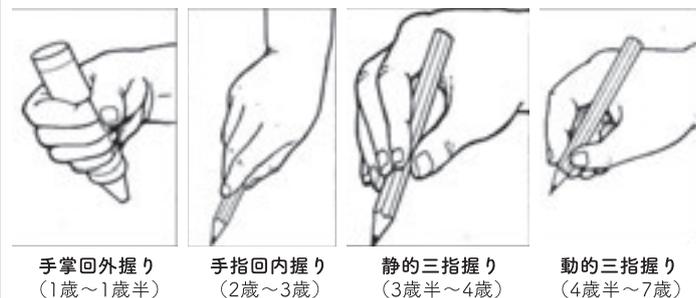
作業療法士の塩津です。前回まで遊びの発達について取り上げました。今回は「道具操作の発達」を取り上げてみます。1歳頃までは、モノ（おもちゃ）に手を伸ばし、握り、デタラメに操作し、離す、といったようにまだまだ機能的でない道具操作ですが、1歳を過ぎると徐々に機能的な道具操作ができるようになってきます。例えば、各種おもちゃ、スプーンや箸、クレヨンや鉛筆、ハサミなど、日常に関連する道具操作の獲得していくことです。

幼児期（1歳～6歳）は、この道具操作が著しく変化します。この時期の大きな発達の変化には①利き手の獲得、②握り方の変化、があげられます。

利き手の獲得は、基本的に人間のみに見られるもので、言葉や文字を書くなど、他の霊長類では不可能なより高度な活動ができることとも関係あると考えられます。一般的に利き手は、3～4歳頃までに明確になります。5～7歳にかけて高度に左右の役割が別れ、道具の操作性はより向上していきます。利き手を判断する時は、「手の使用頻度」や「遂行の質（上手さ）」で判断することが多いです。また、「利き足」や「利き目」も作業療法士は注意深くみています（基本は、手一足一目をそろえた方が良いと考えています）。ただ、さまざまな文化的背景がありますので、最終的には包括的に判断することになります。

握り方の変化として、代表的な握り方の変化を図1に示します。握り方の変化は、手の発達のみでなく、腕や体幹の発達が影響します。ですので、スプーンや箸、鉛筆の握り方が気になり、手ばかりに着目してしまいがちですが、作業療法士はその背景をしっかりと見るようにしています。一般的に運動発達の順序は「体幹（中枢）→手（末梢）」の順に進むとされています。体幹や肩がまだ不安定な時期は、クレヨンなどをグー握りし、肩の動きで描きます（1～1歳半）。肩が安定してくると、肘や手首で操作できるようになり、付随して握り方も指先で握るようになります（2～3歳）。さらに、もともと5本の指の役割がほぼ同じだったところから、薬指・小指が「固定」、親指～中指が「操作」の役割を担うようになり、大人の握り方に変化していきます。つまり、乳幼児期にハイハイしたり、さまざまな感覚運動あそびをすることは、手先の運動や道具の操作へと繋がっているということです。道具操作や握り方を育てるためには、手先だけでなく、全身運動にも目を向けてあげてください。

図1 道具の握り方の変化



\* 塩津作業療法士は、あさひ園で個別療育を行っています。

## 10月の子育て支援事業



日程	時間	事業名	内容	対象	場所	予約	担当
10/11(金)・15(火)・18(金)・25(金)・29(火)・31(木)・11/5(火)・8(金)	9:00-12:00	あそび場	スキンシップ・ストレッチなどの遊び	発達がゆっくりに子どもと保護者	ほっとくらぶ	不要	ほっとくらぶ(377-3522)
10/16(水)	10:00-12:00	ほっとする会	茶話会				
11/1(金)	9:00-12:00	親の会	茶話会				
11/7(木)	10:00-12:00	親子ふれあい事業	集団遊びなど	未就園児	児童館	要予約	社会福祉協議会(377-2941)
10/12(土)	15:00-15:30	おはなし会	絵本の読み聞かせなど	お話を聞きたい方はどなたでも	あさひライブラリー	不要	教育文化施設(377-6111)

\*最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。

\*お問い合わせは、各担当者にご連絡ください。

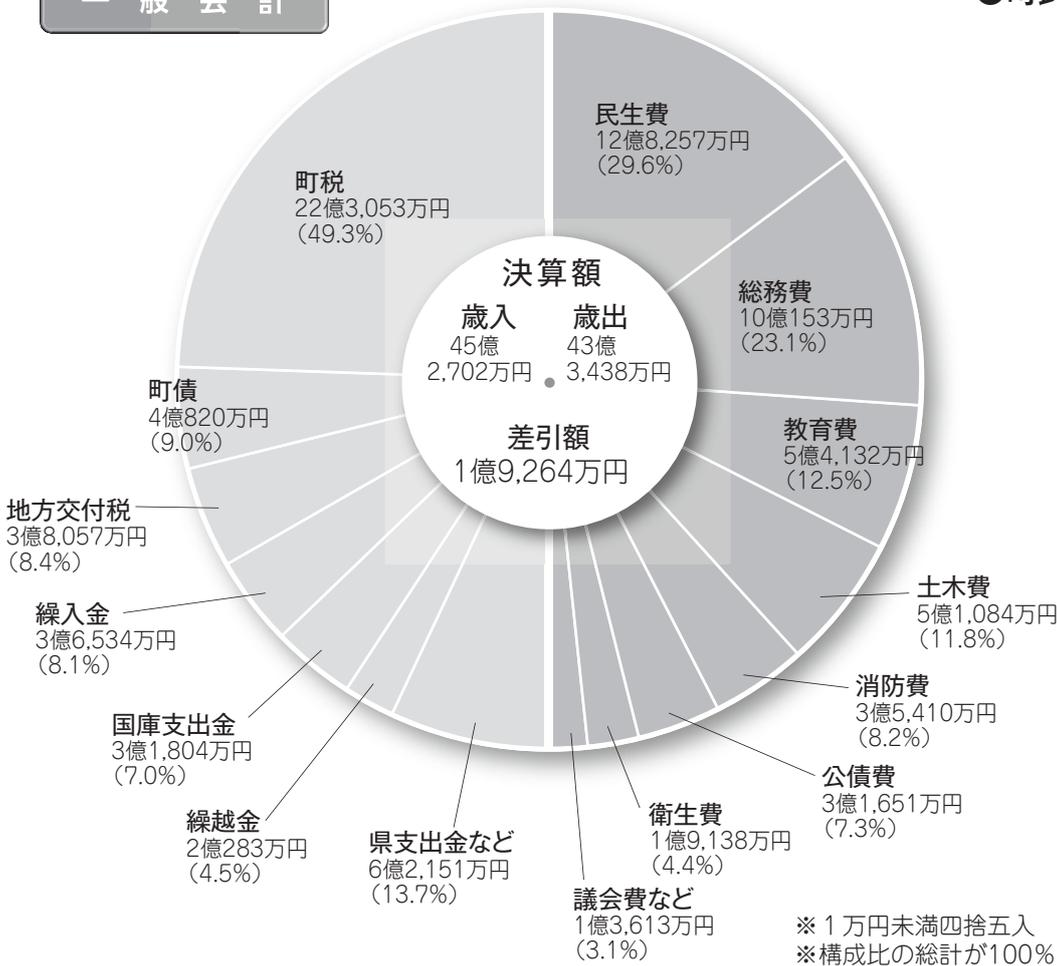
# 大切な税金の使いみち

## 平成30年度決算

一般会計・特別会計・水道事業会計の  
**総支出額は67億4,047万円（前年度比+0.1%）**

平成30年度の一般会計・特別会計・水道事業会計の決算が9月議会で認定されましたので報告します。  
 東海道まちなみ整備事業、町道3-2号道路改良事業、防災行政無線デジタル化事業などの大規模事業を行いつつ、  
 福祉、環境、教育等の事業も積極的に推進しました。

### 一般会計



### ●町民1人あたりの行政経費

民生費	117,981円
総務費	92,129円
教育費	49,795円
土木費	46,991円
消防費	32,573円
公債費	29,115円
衛生費	17,605円
議会費など	12,522円

※ 1万円未満四捨五入  
 ※ 構成比の総計が100%になるよう調整

項目	金額 (万円)	増減 (%)
町民税 (個人)	7,731,000	(3.8%増)
町民税 (法人)	2,993,500	(80.9%増)
固定資産税	11,371,400	(0.8%減)
町たばこ税	631,400	(1.3%減)
軽自動車税ほか	2,359,000	(4.5%増)
<b>合計</b>	<b>22,053,053</b>	<b>(7.2%増)</b>

※ ( ) 内は前年度比

項目	金額 (円)	増減 (%)
納税額	205,182円	(6.5%増)
歳出額	398,710円	(2.5%増)

※ ( ) 内は前年度比

項目	金額 (円)	増減 (%)
納税額	542,180円	(6.0%増)
歳出額	1,053,568円	(2.0%増)

※ ( ) 内は前年度比

## 特別会計

●特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区分している会計で、当町には5会計あります。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
墓地公園特別会計	667万円	423万円	244万円
国民健康保険特別会計	6億8,214万円	6億8,130万円	84万円
介護保険特別会計	6億4,317万円	6億1,155万円	3,162万円
後期高齢者医療特別会計	1億2,541万円	1億2,238万円	303万円
公共下水道事業特別会計	6億7,483万円	6億4,188万円	3,295万円
<b>合計</b>	<b>21億3,222万円</b>	<b>20億6,134万円</b>	<b>7,088万円</b>

※1万円未満四捨五入

## 公営企業会計（法適用分）

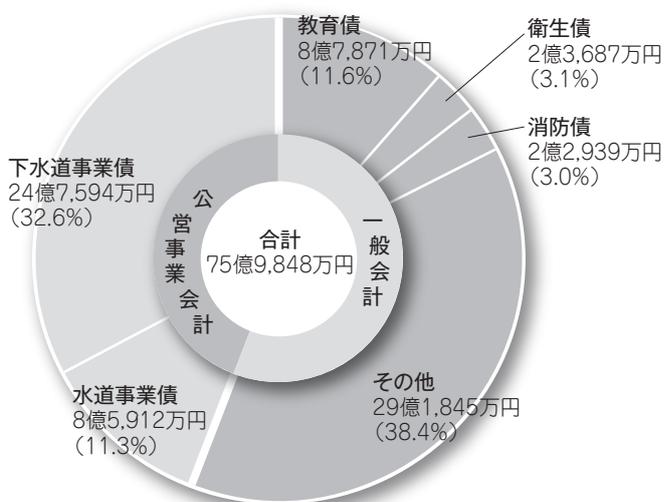
●公営企業会計は、民間企業と同じような経営をしている事業で、地方公営企業法の適用を受けるものとして、当町には1会計あります。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額	
水道事業	収益的	2億5,169万円	2億4,830万円	339万円
	資本的	4,700万円	9,645万円	△4,945万円
<b>合計</b>	<b>2億9,869万円</b>	<b>3億4,475万円</b>	<b>△4,606万円</b>	

△は不足額。不足額は留保資金等で補てんしました。

※1万円未満四捨五入

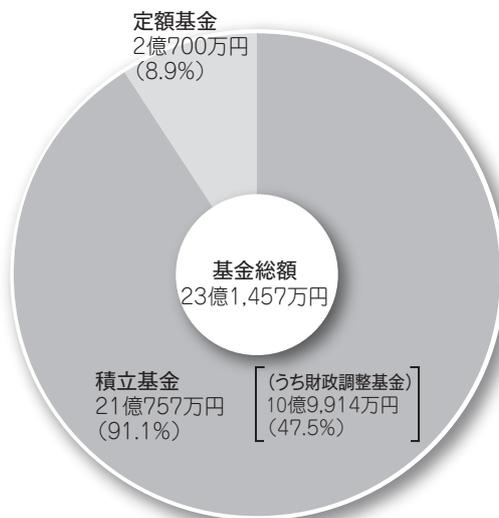
## 町債の状況



町民1人あたりの借入金残高 698,968円

## 基金の状況

※一般会計のみ



町民1人あたりの基金残高 212,912円

### 一財政健全化法一 健全化判断比率 について

「財政健全化法」とは、財政の健全さを計る下記の指標を導入し、再建の枠組みを定めた法律で、国民健康保険などの特別会計や水道事業などの企業会計、さらには一部事務組合等への負担見込額もチェックされています。本町の健全化判断比率などの状況は、全ての指数が基準を大きく下回っているため、財政の健全性が保たれています。

指標	指標の説明	比率 (単位:%)	基準値(単位:%)	
			早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	15.00	20.00
	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	20.00	30.00
	一般会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	6.7	25.0	35.0
	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	—	350.0	
	資金不足額(赤字額)の事業規模に対する比率	—	(経営健全化基準) 20.00	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率及び資金不足比率は、数値が存在しないため「—(ハイフン)」となっています。

※早期健全化基準・経営健全化基準は「財政の悪化(イエローカード)」を、財政再生基準は「財政の破たん(レッドカード)」をあらわす基準値で、健全化判断比率・資金不足比率がこれらの基準値を超えた場合には、国からの健全化に向けた取り組みが指導されます。

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651 FAX 377-5661

# プレミアム付商品券 引換券についてお知らせ



## 【プレミアム付商品券引換券の発送対象者】

- ①町民税非課税の方で購入引換券の申請書を提出し、交付決定された方
  - ②平成28年4月2日から令和元年9月30日の間に生まれたお子さんがいる世帯の世帯主
- 町民税非課税の方で購入引換券の申請書の提出がまだの方は、提出後、随時審査を行い引換券を発送します。
- 令和元年8月1日から9月30日の間に生まれたお子さんがいる世帯については、10月下旬に発送の予定です。

## 【プレミアム付商品券購入期間】

10月1日（火）～令和2年2月28日（金）

（ただし、土・日・祝日・年末年始は販売いたしません。また販売期間を過ぎた場合は、購入できません。）

**販売金額** 1冊4,000円（1枚500円の商品券10枚綴りで5,000円分）  
お1人様5冊まで購入できます。（1冊単位での購入可）

**販売場所**

- ・三重銀行 川越支店 川越町豊田268—2
- ・三重銀行 朝日支店 朝日町小向738
- ・川越郵便局 川越町豊田一色1236—13
- ・川越富洲原郵便局 川越町豊田81—4
- ・朝日郵便局 朝日町小向1933

**販売時間** 9時～15時（三重銀行） 9時～17時（郵便局）

**購入に必要なもの** ・商品券購入引換券 ・代金  
・本人確認書類（運転免許証、保険証等）  
→以上を持参のうえ、上記の販売場所で購入してください。

## 【プレミアム付商品券使用期間】

10月1日（火）～令和2年2月29日（土）

**取扱店舗** 朝日町・川越町域内にある取扱店舗で利用できます。  
（取扱店舗については、引換券に同封の取扱事業所一覧をご覧ください。また、最新の店舗情報について下記のホームページをご覧ください。）

- ・朝明商工会 <http://www.ccnetmie.ne.jp/~asake/>
- ・川越町役場福祉課 <http://www.town.kawagoe.mie.jp/>
- ・朝日町役場保険福祉課 <http://www2.town.asahi.mie.jp/>

保険福祉課 TEL 377—5659

# マイナンバーカード 交付専用休日臨時窓口 のお知らせ



マイナンバーカード交付専用の休日臨時窓口を開設します。

マイナンバーカードを受け取るのに平日都合がつかない場合ご利用ください。

とき 10月27日（日） 12月22日（日） いずれも9時～17時  
ところ 朝日町役場 町民環境課臨時窓口または2階交付会場  
その他 事前に電話予約が必要です。（直近の金曜日17時までに）  
予約先・問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

## 『マイナンバーカード申請用写真 無料撮影&申請手続きサポート』 **実施中**

マイナンバーカードの交付申請に必要な顔写真を無料撮影し、その場で交付申請書の作成と申請書を郵送するまでの手続きをサポートするサービスを実施しています。

マイナンバーカードの取得がまだの方は是非ご利用ください。

なお、予約制で行なっていますので、希望される方は事前に日時の電話予約をお願いします。

予約先・問い合わせ先  
町民環境課 TEL 377-5653

実施日時  
月曜日から金曜日（祝日を除く）9時～17時

## 令和元年度 朝日町戦没者を追悼し平和を祈念する式典

### 1 趣旨

先の大戦において、戦没された方に対して哀悼の意をささげ、その冥福と恒久平和を祈念するために「朝日町戦没者を追悼し平和を祈念する式典」を行ないます。

### 2 期日

10月31日（木） 13時30分～

### 3 会場

保健福祉センター ホール

### 4 参列者

遺族、来賓、朝日町在住の方

### 問い合わせ先

保険福祉課 TEL 377-5659

## 介護付有料老人ホーム エクセレントあさひ

★介護認定のある方ならご入居いただけます。  
★中度・重度の方、認知症の方もご入居可能です。  
★看取りについてもご相談ください。

～ゆっくり・楽しく・家族のように豊かな生活がテーマです～



ぜひ一度見学にお越し下さい!



三重郡朝日町小向2064-1



医療法人 福島会

すべての人に微笑みを  
— 医療・介護を通して地域社会に貢献する —

**376-2008** ふくじま **ブログも公開中!**

# 高齢者インフルエンザ予防接種助成のご案内

朝日町では、下記の対象者に対して、インフルエンザ予防接種費用の助成を行います。

インフルエンザワクチンを接種する事で、症状が軽くなる、重症化を防ぐなどの効果があります。体調の良いときに忘れずに接種してください。

個人通知はしていません。ご不明な点は、子育て健康課（TEL 377-5652）までお問い合わせください。

<b>対象者</b>	朝日町に住民登録のある方で ①接種日に満65歳以上の方 ②60～64歳の方 心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により、身体障害者手帳1級に該当される方又は同程度と医師が判断した方
<b>接種費用</b>	<b>自己負担額 1,200円</b> 助成は年1回のみです。2回目以降は全額自己負担となります。 注) 対象者のうち生活保護世帯の方は無料です。接種する前に『保護決定通知書』または『生活保護受給証明書』など受給を証明できるものを持参し、子育て健康課窓口までお越しください。 確認後、無料接種用の予診票をお渡しします。 なお、接種後に保護決定通知書など受給を証明できるものを提示されましても自己負担金を払い戻すことはできませんので、ご了承ください。

**接種期間**  
**10月15日(火) ～**  
**令和2年1月31日(金)**

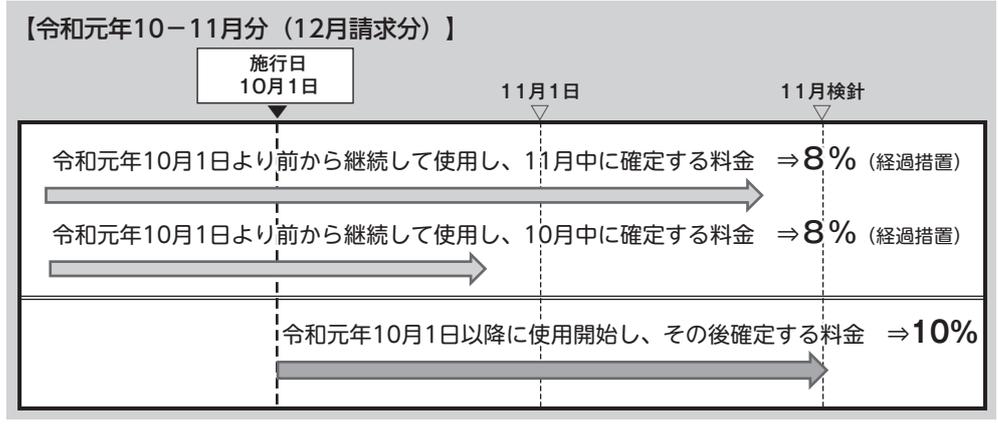
<b>接種する前に</b>	1. かかりつけ医にワクチンを接種してもいいか確認をする。
<b>接種方法</b>	1. 医療機関に接種の問い合わせ・予約をする。 (医療機関によっては予約が要らない場合があります) 2. 医療機関に置いてある「接種者説明書」をよく読み、予診票を記入し、医師の診察・説明後、必要性を理解した上で接種してください。



# 水道料金・下水道使用料の消費税率改定についてのお知らせ

**■水道料金・下水道使用料の消費税率について**  
10月1日から消費税法の一部改正により、消費税率が8%から10%に引き上げられます。

**■水道料金・下水道使用料の経過措置について**  
10月1日より前から継続的に水道・下水道を使用している場合は、経過措置として10月1日以降の初回検針分（令和元年12月請求分）に限り8%が適用されます。



**矯正歯科** こんな人はぜひ一度ご相談ください

※自由診療です ●大人の矯正 約50万円程度 **矯正相談受付中**

<b>土日診療</b> ※9:00～14:00	診療日	月	火	水	木	金	土	日
9:30～14:00	●	●	×	●	●	●	●	●
15:30～19:00	●	×	×	●	●	×	×	×

**子供の矯正 (小児矯正)**

**床矯正** ●歯を抜かなくてもOK!  
※症状や要望により矯正せざるを得ない場合もあります。  
●自分で取り外し可能で歯磨きが楽

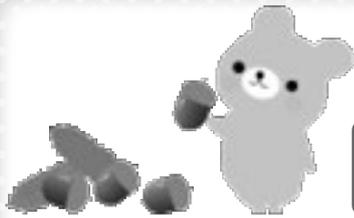
**歯科衛生士急募** 詳しくは下記TELまで

①平日9:00～15:30 (お子様がいても働きやすい時間帯です)  
②平日18:00～

**桑名はらだ歯科クリニック**  
桑名市新西方7-22イオンタウン桑名新西方内 ●休診 水曜・祝日

**0594-27-5454**

院長 原田 聡



# 10月1日～31日は「体力づくり強化月間」です



10月は「体力づくり強化月間」です。

日々を健康に過ごすためには「体力」が必要不可欠です。体力は健康を維持し、すこやかな生活を営むための基盤となります。しかし近年は、生活環境の変化などで運動量は減少傾向にあります。

また適度な運動は、生活習慣病の予防や精神的ストレスの軽減など、より快適な日常生活を送るためには欠かせないものです。気が付いたときにちょっとした運動を取り入れることが健康につながります。

## ちょっとしたことで体力づくり

### ● 日常生活の中で積極的に体を動かす

- ・できるだけ乗り物は利用しないで歩く  
「ちょっとそこまで」は歩いていこう
- ・エスカレーターやエレベーターは極力使わず、階段を使う

### ● 軽めの運動を継続、習慣にする

- ・ウォーキングや軽いジョギングなど、軽めの運動を習慣に！
- ・サイクリング、水泳などがおすすめ。ややきつい程度の運動（特に有酸素運動）を取り入れましょう

### ● 筋肉を鍛える運動を取り入れる

- ・スクワット（大腿と腰の筋肉）や腕立て伏せ（腕と胸の筋肉）などが手軽で効果的！



## みんなを始めよう、体力づくり

運動不足は、年齢を問わず解消したいテーマです。

少しずつ過ごしやすくなってきたこの季節。親子やご夫婦など、ご家庭で体力づくりを始めてみてはいかがでしょうか。



## さわやかウォーキング会 メンバー募集中！！

朝日町には、町民主体のウォーキンググループがあります。

この機会と一緒にウォーキングを始めませんか？

日時：毎週火曜日 13時30分から（1時間程度）※雨天中止

集合場所：保健福祉センター

詳しくは 子育て健康課（TEL 377-5652）までお問い合わせください。



# ◆北勢地域若者サポートステーション出張相談 in朝日

内容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対象：15～39歳で無職の方

（ご家族・関係者・在学中でも可）

日時：10月23日（水）10時～12時

場所：朝日町役場 相談室

問い合わせ・申込先：北勢地域若者サポートステーション  
TEL 359-7280

無料  
要予約



認定マーク

## 朝日町特産品 Vol.7 紹介コーナー

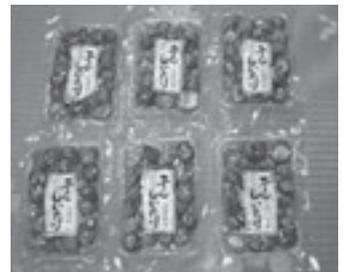
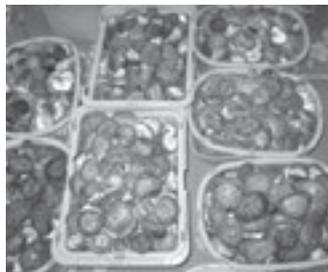
# 原木しいたけ (生しいたけ、乾しいたけ)

「特産品」とは、その土地で収穫された食材やその加工品、工芸品など、その土地ならではの品々のことをいい、朝日町では昨年9月に5つの特産品を、今年7月に2つの特産品を認定しました。今回は今年の認定分からミズタニしいたけ園さんの原木しいたけ（生しいたけ、乾しいたけ）を紹介します。

埋縄の森の中、「ほだ場」と呼ばれるしいたけ畑でこだわりの原木しいたけを栽培しているのがミズタニしいたけ園さん。クヌギやコナラなどの原木に菌を打ち込み、実に2年間の手間暇をかけて無農薬で栽培されたしいたけは、市場で主流となっている菌床しいたけとはひと味もふた味も違います。

しいたけ本来の味と香りを持ち、艶のある濃い茶褐色の原木生しいたけは、ぷりぷりとした弾力ある食感も魅力です。また、季節を問わず利用できる乾しいたけは保存性に優れている上、栄養素も凝縮されており豊富なビタミンDを含んだ健康食品です。

いずれも、JAみえきたの店舗「四季彩」や近隣のマックスバリュなどでお買い求めいただけます。是非一度ご賞味下さい。



原木しいたけについての問い合わせ

ミズタニしいたけ園  
TEL 377-0054

記事および特産品全般についての問い合わせ

産業建設課  
TEL 377-5658

## 産業祭「ござれ市」開催のお知らせ

朝日町内の商店や農家などが集まり、地場製品の販売をする産業祭「ござれ市」を下記のとおり開催します。昨年度に引き続き、朝日町特産品の紹介・販売ブースも設置する予定です。ぜひご来場下さい！

- ◆日時 11月3日（日） 9時～12時まで（※雨天決行）
- ◆場所 JA三重北朝日支店（柿2270）  
（※駐車場はございませんのでお車でのご来場は控えてください）
- ◆内容 産業分野（農業・商業）の物販、朝日町特産品の紹介・販売
- ◆主催 朝日町発展会
- ◆協力 JA三重北朝日支店、朝日町



昨年の「ござれ市」の様子

問い合わせ先  
産業建設課  
TEL 377-5658

## 個人で事業を行っている方の 帳簿の記載・記録の保存について

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です（所得税及び復興特別所得税の申告が必要でない方も対象）。

詳細は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）をご覧くださいか、最寄りの税務署（所得税担当）にお問い合わせください。

【国税庁HP＞税の情報・手続・用紙＞税について調べる＞所得税（確定申告書等作成コーナー）＞個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について】

## 四日市 税務署 から 説明会のお知らせ

- 日時 11月21日（木） ①10時～11時30分 ②11時30分～12時  
場所 四日市市文化会館 第一ホール（住所：四日市市安島2-5-3）  
内容 ①所得税の青色申告決算等説明会 ②消費税軽減税率制度等説明会  
対象 ①個人事業者のうち青色申告者 ②法人及び個人事業者  
その他 本年10月1日から消費税率引き上げと同時に、軽減税率制度が実施されます。

問い合わせ先 四日市税務署 個人課税第一部門  
TEL 352-3144（ダイヤルイン）

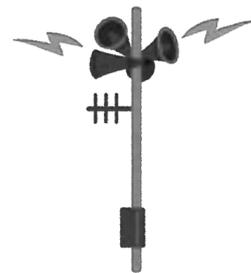
## 広報無線についてのお知らせ

広報無線による放送につきましては、夜間勤務に従事する方など（試験、受験者を含む）にも配慮し、必要最小限のご案内とさせていただきます。

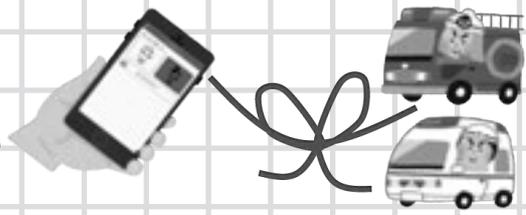
行事予定などは、広報紙にてご確認ください。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 企画情報課 TEL 377-5663



# Net119緊急通報システム運用開始



三重北消防指令センターではNet119緊急通報システムを10月1日から運用を開始しています。

Net119緊急通報システムとは聴覚や言語機能の障害によって音声での会話が困難な方が、スマートフォン等からインターネットを利用して通報用のWEBサイトにアクセスすることにより、「火事」、「救急」の別や位置情報を確認することで、いつでも全国どこからでも119番通報ができるサービスです。

現在の119番通報のシステムであるEメール119は、位置情報(GPS)の通報ができません。今回導入するNet119は、GPSによる位置情報が自動的に通報されるほか、チャット形式による通報のためタイムリーに指令センターとやり取りできるのが特徴です。

※Net119の導入に伴い、Eメール119は令和2年1月14日をもって運用が終了します。

**対象** Net119は、以下の条件を満たす方にご利用いただけます。

- 四日市市消防本部管内に在住・在勤・在学している方
- 聴覚・言語機能に障害があり、音声電話による通話が困難な方（身体障害者手帳が交付されている方のほか、音声電話による緊急通報が困難であると認められる方）

## ●新規登録（10月1日以降）

**場所** 各消防署・分署、保険福祉課 **時間** 土日祝除く、8時30分～17時15分

**持ち物** 下記要件を満たすスマートフォン・タブレット・フィーチャーフォン  
（フィーチャーフォンの場合、一部機能が制限されることがあります。）

**問い合わせ先** 四日市市消防本部情報指令課 TEL 325-3119 FAX 325-3118  
メール jyouhousirei@city.yokkaichi.mie.jp

## ま ち の 話 題

### 防災講演会

9月1日（日）13時30分から朝日町保健福祉センターで令和最初の防災講演会を開催しました。

TEAM防災ジャパン 大月浩靖氏を講師に迎え、「災害現場から ～私は見た～」と題して講演をいただきました。

講演会には、地域住民・自主防災隊・消防団員等259名もの方の参加がありました。参加者は、改めて自分の身は自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」の大切さを再認識させられる貴重な講演に真剣な表情で聞いていました。



（講演の様子）



（備蓄品、パネルコーナー）

### 災害時における復旧支援協力に関する協定書の締結について

9月17日（火）朝日町役場2階大会議室で、公益社団法人日本下水道管路管理業協会と「災害時における復旧支援協力に関する協定」にかかる調印式が行われました。

この協定は、大規模地震をはじめとした災害によって、朝日町の管理する下水道管路施設（下水道管やマンホールなど）に被害が発生した場合、機能の早期復旧を図るために必要な業務（巡視、点検、調査、清掃、修繕等）の支援協力を受けることを目的としています。



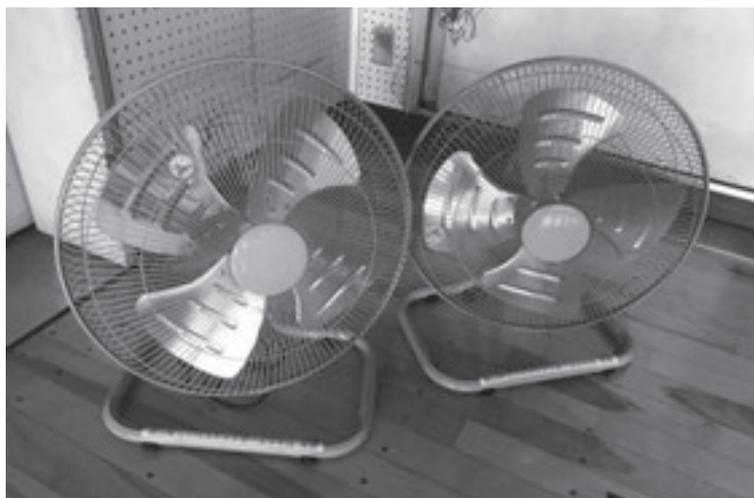
## 朝日町ミニバスケットボール少年団より扇風機を寄贈していただきました。

今年の8月に熱中症対策として、朝日町体育館に4台の業務用扇風機を設置しました。そのうち、2台は朝日町ミニバスケットボール少年団より寄贈していただいたものです。

今年の夏も気温の高い日が続いたため、屋内外問わず活動する際には熱中症の予防を呼びかけてきました。

扇風機で体育館アリーナ内の空気を循環することで室温を下げ、熱中症のリスクを緩和することが期待できます。

朝日町ミニバスケットボール少年団の皆様、ありがとうございました。



## 男女共同参画推進事業「ぱぱっとランチ」

9月8日（日）、保健福祉センターにて男女共同参画推進事業「ぱぱっとランチ」が開催され、12家族27名が参加しました。参加者は、家庭での家事参加に関するワークショップや、簡単にできるランチ作りを楽しんでいました。



(ワークショップの様子)



(皆さん楽しんで料理をしました)

なんでも掲示板



### ◆三重県最低賃金が時間額873円に改定

三重県最低賃金は、令和元年10月1日から、27円引上げられて、「時間額873円」になりました。この最低賃金は、年齢・雇用形態（パート・アルバイトなど）を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。

また、最低賃金の引上げに対応して、中小企業支援のための業務改善助成金制度や働き方改革推進支援センター無料相談窓口（0120-111-417）を設けていますので、是非ご活用ください。

問い合わせ先 三重県労働局賃金室 TEL 059-226-2108

## 1対1対談の開催についてお知らせ

1対1対談は、三重県知事と朝日町長が町固有の具体的な課題について話し合い、県と町が連携して解決に向けて一歩でも前に進めることを目的としています。

知事と町長が公開の場で話し合います。ぜひお越しください。

日時 10月21日(月) 15時～16時  
傍聴 可能

場所 保健福祉センター ホール  
問い合わせ先 企画情報課 TEL 377-5663

## 長寿者褒賞

8月18日に杉山ひさゑさん(柿)が95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。

8月20日に矢野さち子さん(柿)が95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。

ご長寿  
おめでとうございます



9月1日に片山理兵衛さん(柿)が95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



(片山理兵衛さん)

9月9日に田中ふき子さん(縄生)が95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



(田中ふき子さん)

## 寄贈

朝明商工会女性部様 災害備蓄保存パン 72缶

「地域の皆様に防災意識を広く伝えるため」と寄贈いただきました。このパンは長期保存(5年間)が可能で、朝明商工会で取り扱いを行っております。



ご厚意ありがとうございます。

7カ国語で話そう

家族で参加♪ 家族で体験♪

主催：一般財団法人 言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ  
後援：四日市市、四日市市教育委員会、川越町、川越町教育委員会  
朝日町、朝日町教育委員会

講座&ワークショップ

# 7カ国語で話そう。

これからは

多言語

多文化

多様性



「この子が大きくなる頃には、地球はどんどん狭くなるだろう。世界をのびやかに生きて行ける柔らかな感性を持って欲しい。子どもたちにことばをプレゼントしよう」そんな一人の父親の親心から、1981年、世界の人と交流しながらいろいろなことばを母語のように育てる他言語活動が始まりました。講座&ワークショップでは30年以上にわたる活動を通じて見つけてきた、赤ちゃんの母語習得のプロセスと、家族や仲間と一緒にことばを育ててきた講師自身の体験をもとに、誰でもいくつものことばが楽しく話せるようになることを、講師がわかりやすくお話しします。ことばの面白さを体感し、世界を身近に感じていただけたらと思います。

講座 & ワークショップ (要申込)

参加  
無料

11/10(日)  
10:00~11:30

11/12(火)  
10:00~11:30

ときわ文化センター  
(メリーゴーランド)

11/23(土)  
14:00~16:30

11/24(日)  
10:00~12:00

川越町あいあいセンター

〒450-0002 名古屋市中村区名駅5-30-1 いちご名駅ビル9F



一般財団法人 言語交流研究所  
ヒッポファミリークラブ

お問い合わせ  
お申し込み

0120-557-761  
<http://www.lexhippo.gr.jp/>

受付時間(平日)  
9:00~17:30



## 「2019年度版朝日町暮らしの便利帳」を発行しました！

株式会社サイネックスとの官民協働事業により、「2019年度版朝日町暮らしの便利帳」を発行しました。

本冊子には、町の施設案内、各種手続きなどの行政情報の他、地域の情報など、生活に密着した情報などが掲載されています。

ご家庭などに保管いただき、暮らしに役立つ便利帳としてご利用ください。

なお、発行・配布の費用は地域事業者さまの広告掲載料を財源としております。

### ○発行部数・規格・ページ数

総発行部数 4,500部

サイズ A4版フルカラー

ページ数 56ページ

### ○配布期間

10月1日（火）～10月31日（木）までの1カ月間

### ○配布方法

ポスティングによる全戸配布

### 問い合わせ先

企画情報課 TEL 377-5663



## 敬老会

9月16日（月・祝）、保健福祉センターにて敬老会が行われ、約400名の参加者で賑わいました。

第1部のアトラクションでは会場が大いに盛り上がり、第2部の式典では百歳祝者の方1名、白寿者の方3名、米寿の方26名、喜寿の方30名に記念品が贈呈されました。



## 「なっとく！法務局 町民講座」(要予約)

### 相続登記はお済みですか？

不動産を相続した後、長期間登記をしないで放置しておくと、新たな相続が発生してさらに手続きが複雑になり、不動産が適正に管理されないなど、様々な問題が発生する可能性があります。

本講座において、相続登記手続きや平成29年に導入された「法定相続情報証明制度」について、法務局職員が分かりやすく説明します。

是非、ご参加ください。

**日時** 11月13日(水) 10時～11時30分 **場所** 川越町役場 2階大会議室  
**受講料** 無料 **定員** 30名程度 定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。  
**お申込み** 津地方法務局四日市支局総務課 TEL 353-4365  
(自動音声案内「3」を選択してください。)



## 行政相談

### 行政相談週間 10月7日(月)～13日(日) 困ったら 一人で悩まず 行政相談



「行政相談」ってご存じですか？

「行政相談」とは、国やN T Tなどの特殊法人等の仕事について、みなさんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度をみなさんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、10月7日(月)から13日(日)までの一週間を「行政相談週間」として、全国的にいろいろな行事を行います。年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、お気軽にご相談ください

〒514-0033 津市丸之内26-8 津合同庁舎3階  
総務省 三重行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課  
おこまりならまる まるくじょーひゃくとおぼん  
**0570-090110** 平日8時30分～17時15分

総務省行政相談センター

まぐみみ三重

(注) 1 土・日・祝日・上記以外の時間帯は留守番電話で対応します。

2 PHS、IP電話などをご利用の場合は **059-227-1100**

3 ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただいています。

## ナースカフェin四日市

**目的**：看護の現場を離れている方に、円滑な職場復帰をしていただくための体験学習イベント

**日時**：11月27日(水) 10時～14時30分 **場所**：四日市市文化センター

**内容**：看護技術演習・電子カルテ操作体験 就業相談 **入場**：無料、お子様の同伴可

**問い合わせ先**：三重県看護協会 三重県ナースセンター TEL 059-222-0466

## 庖丁供養

**趣旨**：長年お世話になった庖丁を単に資源ごみとして処分するのではなく、丁寧に供養をして処分したいと願う所有者に対し、供養祈祷をした後、適切に処理する。

**供養日**：11月8日(金) (「いい刃」の語呂合わせ) 10時  
鵜の森神社庖丁塚(四日市市鵜の森1丁目)  
昨年度より供養祭を実施している。

**受付**：10月15日(火)～10月31日(木) 9時～17時  
ただし土、日は除く  
四日市地区調理師協会事務局まで(四日市市新正4丁目21番5号  
三重県四日市庁舎1階)持ち込んでください。

**料金(祈祷料)**：1本につき現金で500円

**問い合わせ先**：四日市地区調理師協会事務局  
四日市市新正4丁目21番5号 三重県四日市庁舎1階 TEL 352-0597



# 生活カレンダー

October

# 10

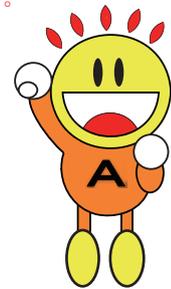
日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					11 🗑️一般 👉胃がん検診 👉大腸がん検診 👉すくすく相談	12
13	14	15 🗑️一般 👉アフターピクス	16 👉リサイクル運動 👉からだサブリ教室② 👉すくすく相談	17 🗑️埋立 👉のびのび相談	18 🗑️一般 👉育児相談	19
20	21 🗑️一般 👉健康相談	22	23 🗑️再生(雑誌等)	24 🗑️埋立 👉2歳児歯科検診 👉のびのび相談	25 🗑️一般 👉7・8ヶ月児健康相談 👉すくすく相談	26
27	28	29 🗑️一般	30 👉乳がん検診 👉子宮がん検診 👉大腸がん検診	31 🗑️埋立 👉のびのび相談	1 (11月) 🗑️一般	2
3	4	5 🗑️一般 👉すくすく相談	6 🗑️再生(新聞紙等) 👉からだサブリ教室③ 👉すくすく相談	7 🗑️埋立 👉3歳半健診 👉のびのび相談	8 🗑️一般	9 👉マタニティ教室② (パパママ教室)

各施設等のマーク 🗑️保健福祉センター 🗑️ごみ出しの日 \*22日(火)は祝日のため一般ごみは21日(月)になります。

## 健康事業内容

名称	日	時間	備考
アフターピクス	15	10:00~11:30	対象：出産後2ヶ月以降から6ヶ月未満の産婦とその赤ちゃん(要予約) 内容：ダンスインストラクターによる産後エクササイズ 持ち物：汗拭きタオル、バスタオル、飲み物、室内用の運動靴 月齢7ヶ月以上の子どもの託児あり(定員先着10名)
からだサブリ教室 (介護予防教室)	16 11/6	13:15~15:00	対象：60歳以上で転ばない身体づくりを目指す方、転倒・歩行に不安を感じる方。(要申込) 内容：健康運動指導士による転倒予防の運動教室(定員40名) お問合せ先：保険福祉課(377-5659)
育児相談	18	9:30~11:00 13:00~14:00	内容：身体計測、保健相談、栄養相談 持ち物：母子健康手帳
健康相談	21	14:00~15:00	内容：血圧測定、検尿、体脂肪測定、健康相談、栄養相談など 持ち物：健康手帳
マタニティ教室② (パパママ教室)	11/9	10:00~11:30	対象：妊婦と家族(要予約) 内容：パパの妊婦体験、沐浴指導、分娩に関するお話等 (助産師・保健師)
のびのび相談	17 24 31 11/7	予約制	内容：「落ち着きがない」「やりとりがうまくできない」「発達がゆっくり」「集団生活がなじみない」など、臨床心理士による子どもの発達に関する相談(要予約)
すくすく相談	11 16 25 11/5 11/6	予約制	内容：「ことばがゆっくり」「どもの時がある」「発音が気になる」など、言語聴覚士によることばの発達に関する相談(要予約)
精神福祉相談		随時	内容：相談支援事業所が相談を受けます。 ソシオTel(345-9016) / HANA Tel(320-2761)
障がい者の就職相談		随時	内容：四日市障がい者就業・生活支援センタープラウの相談員が相談を受けます。Tel(354-2550)
知的障がい福祉相談		随時	内容：相談支援事務所が相談を受けます。 陽だまりTel(328-5881) / プルームTel(329-5657)
女性の悩み相談		随時	内容：北勢福祉事務所の女性相談員がDV・家庭問題などの相談を受けます。Tel(352-0557)
児童福祉相談		随時	内容：北勢児童相談所の相談員が子どもの発達・虐待・非行等の相談を受けます。Tel(347-2030)

\*お申し込みは、子育て健康課(TEL 377-5652)まで



**心配ごと相談(10/7(月))**  
 毎回、保健福祉センター2階研修室  
 13時30分~15時30分まで

**リサイクル運動**  
 (毎月第3水曜日(祝日、雨天の場合は翌日))  
**収集場所** 保健福祉センター駐車場  
 (9時~13時まで)  
**出張場所** 柿公民館  
 (10時~11時まで)

\*朝日町役場に問い合わせの際は、ダイヤル番号をよくご確認の上、お間違いのないようお願いください。



一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ
火・金 21(月)	23(雑誌等) 11/6(新聞紙等)	木

**広報無線がきこえにくいときは…**  
**0120-251165(通話無料フリーダイヤル)**  
 \*火災等の緊急時は利用できない場合があります。